

令和6年度 第2回守口市男女共同参画審議会会議録

日 時 令和7年3月17日（月）午前10時～10時50分

場 所 守口市役所 6階 会議室 602（Web 及び対面開催）

出席者 木下みゆき委員 巽真理子委員 大井由喜子委員 仁科あゆ美委員
鬼木友希委員 西田茂生委員 行武弘江委員 光宮猛委員 加藤淳一
委員（以上9名）

欠席者 谷掛千里委員

事務局 岡田人権市民相談課主幹 志鎌
ジェイエムシー株式会社 平岡 千葉

会議の進行次第

1. 開会
2. 守口市第4次男女共同参画推進計画の策定に伴う意識調査報告書（案）について
3. その他

審議内容

1. 開会

委員変更の報告 宮前千雅子委員（解囑） 西田茂生（委囑）

○木下議長：本日の傍聴者はどうですか。

○事務局：傍聴者はいません。

○木下議長：第1回審議会の会議録の取り扱いについて事務局より説明をお願いします。

○事務局：第一回審議会会議録案について、修正等のご連絡をいただき、事務局

にて修正後、木下会長と異副会長に署名押印いただいたものを第一回議事録として取り扱います。令和7年3月11日より、市のホームページで公開しています。

○木下議長：資料の確認をお願いします。

○事務局：配布資料は、次第、委員名簿、座席表、第4次男女共同参画推進計画作成に伴う意識調査等結果報告書案、意識調査等結果報告書についての意見、守口市男女共同参画審議会規則、傍聴に関する取扱いについて、となります。案件としては、守口市第4次男女共同参画推進計画の作成に伴う意識調査等報告書案について、その他となっています。

2. 守口市第4次男女共同参画推進計画の策定に伴う意識調査報告書（案）について

○木下議長 「第4次守口市男女共同参画推進計画の策定に伴う意識調査報告書（案）について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局：（資料説明）

本調査の概要について、無作為に抽出した、満18歳以上の守口市内在住の一般市民2,000人と若年層として守口市内の4つの高等学校1校あたり240人計960人と市内大学の学生及び市内事業所100社を対象に行いました。

調査方法は、一般市民と事業所は郵送による発送と回収及びインターネットによる回答になります。若年層については学校を通じて配布、回収及びインターネットによる回答となります。

2ページの回収状況についてですが、一般市民は発送数2,000通のうち、回収数は、女性295通、男性220通で計515通、有効回収数は515件で26%、若年層は、配布数960件で回収数806件、有効回収数は806件で84%、事業所につきましては、発送数100件で回収数26件、有効回収数も26件、26%となっております。

次に、設問ごとの結果についてご説明します。

市民意識調査からですが、5ページから回答者自身については、資料の方を

ご覧ください。

8 ページ、性別でみると男性は正社員正職員が女性より 16.3%多くなっています。9 ページ、女性はパートやアルバイト、専業主婦は男性より 10 ポイント多くなっています。11 ページ、同居家族の構成は、配偶者・パートナーと子どもがもっとも多くなっています。12 ページの子どもの有無は、女性は「いる」が男性より 10.2 ポイント多くなっています。13 ページ、末子（すえっこ）は、男女とも中学卒業以上がもっとも多くなっています。

14 ページからは男女平等についてです。

1. 性別役割分担意識ですが、「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方についてどう思うかの質問で「どちらかといえば反対」が最も多く、次いで「反対」「どちらかと言えば賛成」となっております。女性は、反対が 71.5% に対して男性は 49.6%その差は 20 ポイント以上となっております。前回調査との比較で反対が 16.8 ポイント多くなっています。性別でみると女性の反対派は前回調査よりも 20.9 ポイント多くなっています。

16 ページ、男女の地位の平等感についてですが、“男性優遇”の割合が最も多い項目は「⑤政治の場では」となり、最も少ない分野は「④学校教育の場では」となっています。

前回調査と比較すると、「②職場では」以外はいずれも前回調査よりも“男性優遇”が多くなっています。なかでも「⑤政治の場では」では「男性が非常に優遇されている」の割合が大きく増加しています。大阪府調査と比較すると、「⑥法律や制度の上では」「⑦社会通念・慣習・しきたり（冠婚葬祭など）では」を除くすべての分野で“男性優遇”が多くなっています。全国調査と比較すると、「④学校教育の場では」を除くすべての分野で“男性優遇”が少なくなっています。

27 ページからは（3）男女共同参画に関する用語の認知度になります。最も高い項目は「⑥ドメスティック・バイオレンス（DV）」となっています。

⑫守口市男女共同参画推進条例、⑬守口市男女共同参画推進計画の認知度は 3 割に達していません。前回調査と比較すると、比較可能な項目はいずれも認知度が高くなっております。

34 ページ（4）男女共同参画社会づくりを推進していくために自分ができることについて、『男は仕事、女は家庭』という固定的な性別役割分担意識にとらわれないこと」が最も多く、次いで「女性や男性に対する偏見をなくし、人権意識を高めること」「性差別に結びつくような慣行やしきたりにとらわれないよう

にすること」となっています。

36 ページからは子どもの育て方についてです。(1)子育てに関する考え方は、①～⑦の項目のいずれも「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合計した“賛成派”の方が多くなっています。

“賛成派”の割合が最も多い項目は「⑤男の子は経済的に自立ができるように育てたい」“賛成派”の割合が最も少ない項目は「①女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てたい」となっています。

④と⑤、⑥と⑦の項目は、女の子と男の子が対(つい)になっている項目ですが、⑥と⑦「家事ができるように育てたい」では大きな違いはないのに対して、④と⑤「経済的に自立ができるように育てたい」では男の子に対して「そう思う」の回答が女の子に対するよりも20ポイント以上大きく、意識の違いがみられます。

38 ページの前回調査と比較すると、「①女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てたい」への“賛成派”は、今回調査と前回調査では24.2ポイント少なくなっています。

「⑦男の子は家事ができるように育てたい」は、前回調査に比べて「そう思う」が増加しています。

48 ページからは、4. 仕事や暮らしについてになります。(1)「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度ですが、現実には最も近いでは、女性は「『仕事』と『家庭生活』を両立している」、男性は「『仕事』を優先している」が最も多くなっています。女性は「『家庭生活』を優先している」が男性より15.2ポイント多くなっています。男性は「『仕事』を優先している」が女性より15.0ポイント多くなっています。希望に最も近いでは、男女ともに「『仕事』と『家庭生活』を両立させたい」が最も多くなっており男女とも複数のことを両立・並立させたいと希望する人の割合は、現実には比べて20ポイント以上多くなっています。

50 ページの(2)女性の働き方についての考え方についてですが、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい」が女性より「育児の時期だけ一時やめ、その後パートタイムで仕事を続ける方がよい」が男性より12.2ポイント多い一方で、男性は「育児の時期だけ一時やめ、その後フルタイムで仕事を続ける方がよい」が女性より7.6ポイント多くなっています。

55 ページ(4)男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくために必要なことは、「労働時間短縮や休暇制度を普及し、仕事以外の時

間をより多く持てるようにすること」が最も多く、次いで「社会の中で、男性が家事などに参加することに対する評価を高めること」となっています。

57 ページ（5）性別によって負担感や生きづらさを感じたことの有無は、「ない」が 57.6%で最も多く、女性は「ある」が 33.9%で男性より 14.4 ポイント多くなっています。

58 ページ（6）性別によって負担感や生きづらさを感じたときは、「仕事と家事・育児・介護を両立する負担が大きい」が最も多く、次いで「何かにつけ『男だから、女だから』『男のくせに、女のくせに』と言われる」「家事、育児ができて当たり前と言われる」となっています。

60 ページ（7）つらいと思うこと（悩み）があるときの対処方法について、「家族や親族に相談したり、話を聞いてもらったりする」が最も多く、となっています。

64 ページから 5. ジェンダーにもとづく暴力についてです。

（1）ハラスメント等を受けた経験について、職場で「⑥権力や立場が強いことを利用して嫌がらせをされる（パワー・ハラスメント）」が最も多く、次いで学校で「①年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われる」職場で「①年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われる」職場で「②結婚や異性との交流についてしつこく聞かれる」となっています。ほとんどの項目で女性の方が男性より受けた経験のある割合が多くなっています。

68 ページ（2）ジェンダーにもとづく暴力等の認知度は、「内容まで知っている」と「聞いたことがある」を合計した認知度が最も高い項目は「③SNSを通じた性暴力被害」で、次いで「⑤リベンジポルノ」も 7 割を超えています。「②AV出演強要」「⑥JKビジネス」「①デートDV」とともに認知度は 6 割を超えています。

72 ページ（3）DV・デートDVを受けた経験の有無は、多い順に「ののしる、おどす、ばかにするなどの言葉の暴力」「なぐる、ける、物を投げるなどの身体的暴力」「たびたび無視するなどの精神的暴力」となっています。DV・デートDVにあたる行為を受けた経験のほとんどの項目で女性の方が男性よりも割合が多くなっています。

74 ページ（4）DVや性暴力の被害にあった場合の相談相手は、女性は「家族・親戚」、男性は「警察」が最も多くなっています。女性は「家族・親戚」「大阪府女性相談センター」が男性より約 10～20 ポイント多くなっています。

76 ページ（5）DVや性暴力の被害にあった場合に相談しない理由は、「相談してもむだだと思うから」が最も多く、となっています。

続きまして78 ページから6. 性の多様性についてです。（1）性自認・性的指向で悩んだ経験の有無は女性の方が「ある」がやや多くなっており女性の30 歳代以下と男性の30 歳代では「ある」が1 割を超えています。

79 ページ（2）性の多様性を認める社会を実現するために必要だと思うことは、「同性パートナーシップなど制度面の配慮を行う」が最も多くなっています。「その他」を除く項目はいずれも女性の方が男性の回答割合よりも多くなっています。

若年層（高校生・大学生）の意識調査の結果に移ります。

81 ページからは1. 回答者自身については、ご覧のとおりとなっております。

86 ページからは2. ジェンダーにもとづく暴力についてとなっております。

（1）「デートDV」の認知度ですが、高校生では、「内容をある程度知っていた」が最も多く、「内容をある程度知っていた」と「言葉だけは聞いたことがあった」を合計した認知度は75.0%となっています。大学生では、「内容をある程度知っていた」が最も多く、認知度は69.7%となっています。高校生の方が大学生より認知度が高い傾向です。

88 ページ（2）デートDVにあたると思う行為は、高校生で「思う」割合が最も多いのは「⑥嫌がっているのに下着や裸の写真や動画を撮影する」となっています。大学生で「思う」割合が最も多いのは「①たたいたり、けったり、物を投げつける」「⑤嫌がっているのに性的な行為を無理やりする」となっています。

前回調査と比較すると、高校生調査では、ほとんどの項目でまた、大学生調査では、すべての項目で「思う」の割合が前回調査よりも多くなっています。

92 ページ（4）恋人（交際相手）との力関係は、「同じ」が60.9%で最も多く、「相手の方が少し強い」と「相手の方が強い」を合計した“相手が強い”が23.3%となっています。今回調査の男性は、前回調査と比べて“相手が強い”が多くなっています。

95 ページ（7）恋人（交際相手）に束縛されていると思うことの有無は、「どちらかといえば束縛されていない」と「束縛されていない」を合計した“束縛されていない”が67.3%となっています。今回調査は、女性は“束縛されていない”が前回調査より多くなっていますが、男性では“束縛されている”が増加してい

ます。

96 ページ (8) 恋人(交際相手)への信頼感の有無は、「はい」が 55.5%で最も多く、男性の方が相手に対する信頼感が高いのは前回調査と同様の傾向ですが、今回調査は、男女とも信頼感が前回調査より高くなっています。

97 ページ (9) 恋人(交際相手)との関係が思い通りにならないと感じることの有無は、「やや感じることもある」が最も多く、今回調査は、男女とも“感じることもある”の割合が前回調査より多くなっており、特に女性では前回調査との差が大きくなっています。

98 ページ (10) 恋人(交際相手)から受けたことがある言動は、「上記のようなことはない」が 71.4%で最も多く、「デート DV の被害経験がある」は 28.6%となっています。

100 ページ (11) 恋人(交際相手)から受けた言動に対する気持ちは、「それも愛情だと思った」「自分を頼ってくれているんだと思った」「別れたかったが相手が別れてくれなかった」「相手が嫌になり別れた」が 33.3% (2 人)、「怖かった」「その他」が 16.7% (1 人) となっています。

101 ページ (12) ジェンダーにもとづく暴力等の認知度は、高校生・大学生とも、認知度が最も高い項目は「②SNS を通じた性暴力被害」で 80%を超えております。

103 ページ (13) デートDVや性暴力被害の相談相手は、高校生・大学生とも「友だち」「家族・親戚」「警察」の順となっています。

105 ページ (14) デートDVや性暴力被害を相談しないと思う理由は、高校生では、「どこ(だれ)に相談してよいのかわからないから」「相談してもむだだと思うから」が最も多くなっています。

107 ページからは 3. 結婚・家庭・育児についてです。(1) 結婚・家庭・育児についての考え方については、①「男性は仕事、女性は家庭」という男女の役割分担の考え方について、高校生では、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合計した“賛成派”が 14.5%、「どちらかといえば反対」と「反対」を合計した“反対派”が 68.6%となっています。大学生では、“賛成派”が 4.7%、“反対派”が 86.1%となっています。前回調査と比較すると、高校生では“反対派”が前回調査より 24.1 ポイント多くなっています。大学生では、“反対派”が、前回調査より 46.2 ポイント多くなっています。

109 ページ②「男性は仕事、女性は家庭も仕事も」という考え方は、高校生・

大学生とも“反対派”が多くなっています。経年比較としては、高校生では“反対派”が、前回調査より 26.4 ポイント多くなっており、大学生では、“反対派”が 34.3 ポイント多くなっています。

110 ページ③「女性は結婚するまで仕事をして、結婚後はやめるべき」という考え方についても高校生・大学生とも“反対派”が多くなっています。経年比較では、高校生では、“反対派”が、前回調査より 12.0 ポイント多くなっています。大学生では、“反対派”が 29.8 ポイント多くなっています。

111 ページ④「女性は妊娠・出産で仕事をやめて、子どもが大きくなったら再就職をするのがよい」という考え方についても、高校生・大学生とも“反対派”が多くなっております。経年比較では、高校生は“反対派”が、前回調査より 23.4 ポイント多くなっており、大学生では、“反対派”が、32.5 ポイント多くなっています。

112 ページ⑤「男性が、育児休業を利用する」という考え方は、高校生・大学生とも“賛成派”が多く、経年比較では、高校生では“賛成派”が、前回調査より 20.5 ポイント多くなっています。大学生では、“賛成派”が、13.8 ポイント多くなっています。

113 ページ⑥「女性は結婚や出産にかかわらず、ずっと仕事を続けるのがよい」という考え方は、高校生は“反対派 43.4%「わからない」37.2%、”賛成派”18.8%となっています。大学生では、“賛成派”37.2%、“反対派”32.6%、「わからない」25.6%となっています。経年比較では、高校生では、“反対派”が、前回調査より 8.2 ポイント多くなっており、大学生では、“賛成派”（37.2%）が、4.7 ポイント多くなっています。

114 ページ（2）望ましい家事の担い手は、高校生・大学生とも、「夫と妻が同じくらい分担」が最も多くなっています。

116 ページ（3）望ましい育児の担い手は、高校生・大学生とも「夫と妻が同じくらい分担」が最も多く、次いで「どちらかといえば妻」となっています。

118 ページからは4. 周囲の人たちとの関係についてです。（1）自分のことが好きだと思うかは、高校生では、「好き」と「どちらかといえば好き」を合計した“好き”が 63.0%、「どちらかといえば好きではない」と「好きではない」を合計した“好きではない”が 36.5%となっています。大学生では、“好き”が 67.5%、“好きではない”が 30.2%となっています。経年比較は、高校生・大学生とも“好き”が、前回調査よりポイントが多くなっています。

120 ページ（2）周りの人から大切にされていると思うかは、高校生では、「大切にされている」と「どちらかといえば大切にされている」を合計した“大切にされている”が92.7%、「どちらかといえば大切にされていない」と「大切にされていない」を合計した“大切にされていない”が5.4%となっています。大学生では、“大切にされている”が86.0%、“大切にされていない”が11.6%となっています。121 ページの経年比較は、高校生大学生とも「大切にされている」が、前回調査よりポイントが多くなっています。

122 ページ（3）悩みや心配事の相談相手は、悩みや心配事の相談相手について、高校生では、「友だち」が70.3%で最も多く、次いで「母」、「父」となっています。大学生では、「母」が62.8%で最も多く、次いで「友だち」「父」となっています。高校生、大学生ともに「母」「父」が前回調査より多くなっています。

124 ページ（4）性の多様性の認知度は、「知っている」は、高校生では89.0%、大学生では83.7%となっています。

125 ページ（5）性自認または性的指向で悩んだことの有無は、「ある」は、高校生8.9%、大学生20.9%となっています。

126 ページ5. 男女共同参画の推進について（6）人権が尊重された社会の実現のために大切だと思うことは、「子どもの頃から家庭や学校で男女平等について教える」「仕事を持ちながら、家事や育児、介護、地域活動にかかわれるような働き方ができるようにする」「法律や制度の上での見直し、性差別につながるものを改める」の順となっています。前回調査に比べて総じて回答割合が男女とも高くなっています。

事業所意識調査に移りたいと思います。

127 ページ～129 ページ1. 事業所については、ご覧のとおりです。

130 ページ131 ページは2. 事業所の経営方針と職場の雰囲気についてです。“強い”の割合が最も多い項目は「(1) 従業員どうしが互いに助け合って仕事をする雰囲気」「(3) 上司や経営者に仕事上の創意工夫の提案をしやすい雰囲気」です。“強い”の割合が最も少ない項目は「(5) 従業員どうしが互いに競い合って仕事をする雰囲気」となっています。

132 ページからは、3. 仕事と家庭の両立支援（育児休業）についてです。（1）育児休業制度の規定は、「規定している」が88.5%で最も多く、次いで「検討中」が7.7%、「規定していない」が3.8%となっています。前回調査に比べて「規定している」は6.0ポイント多くなっています。

133 ページ（３）過去１年間の育児休業取得者数は、育児休業制度が規定されている 23 事業所のうち 8 事業所で取得した人がおり、取得率は 34.8%となっています。女性の取得者は 29 人、男性の取得者は 3 人で、１事業所あたりの取得者数は 4.0 人となっています。

（４）育児休業期間中の給与の扱いは、「有給」が 13.0%、「無給」が 87.0%となっています。「有給」は前回調査に比べてわずかに少なくなっています。

134 ページ（５）育児休業期間中の給与支給額は、「基本給の 30%を超えて 80%未満」が 100.0%となっています。

（６）育児中の従業員のための制度は、「子の看護休暇制度」「短時間勤務の制度」が最も多くなっています。

135 ページ（７）男性の育児休業取得が進まない原因は、「休業中の業務に支障をきたす（代替え要員の確保等）」が多くなっています。

136 ページからは、４．仕事と家庭の両立支援（介護休業）についてです。（１）介護休業制度の規定について介護休業制度を「規定している」のは 76.9%（20 社）で、「規定していない」「検討中」がそれぞれ 11.5%（3 社）となっています。前回調査に比べて「検討中」が増加しています。（２）介護休業制度の対象者は、介護休業制度の対象者について、前回調査に比べて対象者が拡大しています。

137 ページ（３）介護休業制度を取得できる期間は、「６ヶ月以内」が最も多く、次いで「１年以内」「その他」となっています。（４）過去１年間の介護休業取得者数は、介護休業制度が規定されている 20 事業所のうち 1 事業所で取得した人がおり、取得率は 5.0%となっています。この 1 事業所における取得者数は女性が 1 人となっています。

138 ページ（５）介護休業期間中の給与の扱いは、「有給」が 5.0%、「無給」が 95.0%となっています。（６）介護休業期間中の給与支給額は、有給と回答した 1 社の介護休業期間中の給与支給額は、「基本給の 40%を超えて 80%未満」となっています。

139 ページ（７）介護中の従業員のための制度は、「介護休暇制度（時間単位休暇取得含む）」が最も多くなっており前回調査に比べて、いずれの制度も回答割合が多くなっています。

140 ページ ５．育児休業・介護休業についての（１）今後、育児休業制度や介護休業制度をいかすために必要なものは、「休業中の代替要員の確保」「制度利用者・非利用者の不公平感の是正」「制度を利用しやすい雰囲気づくり」の順とな

っています。前回調査に比べて「制度利用者・非利用者の不公平感の是正」が大きく増加しています。

141 ページからは6. 女性の活用についてです。(1) 女性従業員の能力を活用するための取り組みでは、「業務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を、性別に関係なく実施」「性別により評価することのないよう人事基準の明確化」の順となっています。前回調査に比べて、いずれの項目も回答割合が多くなっています。

142 ページの今後取り組みたいこととして、女性従業員の能力を活用するために今後取り組みたい取り組みについて、「先輩社員や上司が仕事の相談やアドバイスをを行うメンター制度」が最も多くなっています。

143 ページからは、7. 退職した女性の再雇用についてです。(1) 女性従業員の再雇用制度の有無は、「慣習として行っているが、明文化していない」「制度もなく、今後も未定である」が最も多くなっています。前回調査に比べて、再雇用制度は拡大している様子がうかがえます。(2) 女性従業員の再雇用制度を設けている理由は、「優秀な人材を確保するため」と「労働力不足へ対応するため」が主な理由となっています。

144 ページ(3) 女性従業員の再雇用後の雇用形態は、「正規従業員」が最も多くなっています。前回調査に比べて、「正規従業員」が増加しています。

続いて8. ハラスメントについて(1) ハラスメント問題のための取り組みは、「ハラスメントがあってはならない旨の方針を明確にし、周知している」が最も多くなっています。前回調査に比べて、いずれの項目も回答割合が多くなっています。

145 ページ9. 男女がともに活躍できる職場づくりの実現に向けた取り組みについて(1) 男女がともに活躍できる職場づくりを行うための取り組みは、「意欲・能力のある女性を人事面で評価する」「男女ともに育児・介護休業を取りやすくし、休業後の復帰、保障する」「労働時間の短縮等、男女共に家事・子育てに参加しやすくする」の順となっています。前回調査に比べて、上位の項目はいずれも回答割合が多くなっており、「男女ともに育児・介護休業を取りやすくし、休業後の復帰を保障する」は大きく増加しています。

結果報告書(案)の説明は以上でございます。

また、本日は資料のとおり、報告書(案)についていくつかのご意見をいただいているので、ご紹介します。

(別紙 資料を読み上げ)

以上、委員の皆様の意見を紹介しました。これ以外でご意見やお気づきのこと、追加などがあれば、ご発言いただければと思います。

○西田委員：高校生だけ回収率が高いのは配布方法が違うのですか。

○事務局：学校を通して依頼したため、学校の授業等で促すなどしていただき、回収率が高くなっています。

○巽副会長：事前の意見について、コメントを調査結果に加筆することはないと思いますが、数値から見えてきたことの分析の文言は、反映したほうがよいと思います。

○木下議長：若年層の92ページは、すでに男女平等が解決しているような、実態と合わない数値の捉え方ではないかと思います。自分より相手が強いのと思う割合が男女ともに、若干多くなっているなどは、男女差の違いが見えにくいと思います。数字だけをみると今の分析も間違っているわけではないですが、まだジェンダー平等になっていないことが分かるような文言にしてはどうですか。経年変化についても、前回・今回調査とも「同じ」、対等と思っていると回答しているのは男性が多くなっているなど、ジェンダー平等が改善していないことをしっかりと表すようにできればよいと思います。

○巽副会長：計画を立てるための調査なので、どう計画に反映させるのかを意識しながら分析結果を書かないと、なぜこれがもとになっているのかということが見えなくなってしまう。

○木下議長：大学調査は母数が少なく、事業所調査も少ない。事業所でいうと、再雇用制度がある事業所の雇用形態について、全体で前回より正規職員が増えていると書いていますが、そもそも再雇用制度を導入している事業所が少ないです。制度化されている事業所は意識的に一度退職した人を即戦力として正規職員で再雇用しようとしています。それを単純に増加していますという表現をすると、実態に合わないのが、施策に結びつきにくい文章になっているところが

気になります。

課題が解決できているような印象を持たれると、せっかくの意識調査で詳細に分析しているのにもったいないと思います。

○西田委員：回収数が少ないところは人数を入れてはどうですか。最初の方に回収状況が書かれていますが、多分、市民の方は読まれないと思うし、どうしてもパーセンテージで見られると思うので、人数も入れておくというのはどうですか。

○木下議長：すべてではなく、読み違えてしまいそうな設問については、それも解決方法の一つかと思います。

○異副会長：グラフの横にNで母数が書いてあり、読み慣れている人はNが人数だとわかりますが、読み慣れていない市民がみると分からないかもしれません。

○木下議長：パーセンテージだけで見てしまうと、特に若年層のところは、ジェンダー平等が実現しているようなイメージを持たれてしまうような文言が気になります。

○異副会長：N=何人と入れるなどすると、人数が分かるのでよいと思います。

○木下議長：せっかくの調査なので、いびつになっているところがはっきりと目立つ方が望ましいと思います。他にも意見があれば出してください。

○西田委員：事業所のところで育児休業・介護休業、女性の雇用が進んでいる業種と進んでいない業種に興味があります。

○木下議長：26 事業所と回収数が少ないので、業種でクロス集計するのは難しく、クロス集計したとしても実態に合わないので、今回のような分析になってしまいます。

○巽副会長：事業所調査で育児休業と介護休業の期間中の給与の支給額を棒グラフにしていますが、回答が3社とか1社とかなので、134 ページ上と 138 ページ下のグラフは母数が少なすぎて、グラフにするのは無理があります。

○木下議長：該当企業数が何社のうち何社などの文言は付け加えて、グラフがない方がよいです。

○大井委員：134 ページの3人や5人の人数では、偏りすぎると思います。

○木下議長：支給しているところが少ない中で、支給されているところだけでグラフにすると、極端になって非常にポジティブなグラフになりすぎて、伝わるものが変わってきてしまいます。

○巽副会長：グラフをやめて文章だけにするのがよいです。

○木下議長：介護休業も制度を導入しているところ自体が数社なので、導入されているところは意識的に力を入れているので、こういった結果になります。Nが一桁の結果については、グラフを外して文言だけに統一してください。

○木下議長：事前意見の22 ページ、24 ページ、60 ページはプラン作成の時に参考とします。

○仁科委員：若年層の意識調査で大学生の回収が少ないので、経年で見るときに前回よりも数字が小さいので注意して見ないといけないと思います。

男女別にすると数字がもっと小さくなります。感覚としては対応が必要な非常に深刻な問題があると思いますが、数字が小さいので、どのように伝えればよいのかと思います。

○木下議長：若年層に対して取組がいらないとと思われると困るので、できるだけ性別や経年変化で比較するときに、まだ、課題があることが分かるようにしてもらいたいと思います。

○仁科委員：88 ページ、89 ページでは、具体的な被害に関しても、大学生男性は母数が 15 人なので、これがそのまま今の状況を表しているとは言えないと思います。

○木下議長：経年比較をするときの視点を再考して、実態に即した、課題を浮き彫りにするようにしてもらいたいと思います。

○西田委員：全国や大阪府で大学生を対象とした同じような調査はあるのですか。

○木下議長：民間が行った若年層の調査はありますが、それとの比較は困難です。市民意識調査については大阪府も国も定期的に行っているので比較ができます。

経年変化などで、課題が見えにくくなることがあったら、そこは調整していただくということによろしいですか。

○異副会長：性別の比較は今のままでよいですが、DVなどは少数だからこそ数字を見ておかないといけない項目もあります。

○木下議長：118、119 ページに関しては、国際比較調査をみると日本の若者の自己尊重意識が低い実態が浮き彫りにされていますが、このページの書き方では、経年変化で自分のことが好きという項目の回答が増えていることだけを書いてしまうと、自分のことを好きだと思えない大学生の深刻さが埋もれてしまいます。若者の自己尊重意識の低さというのは深刻だと教育現場にいて思います。

○異副会長：118 ページで、「好き」、「どちらかというと好き」の方が多いですが、好きではない人が 3 割以上あることも取り上げる方がよいと思います。

多い方だけを取り上げるのではなくて、3 割も自分のことを好きではないという現状を表現していく必要があると思います。

○木下議長：結果の数字のどこをとらえて、どう表現するかということです。とくに若年層調査のところで、そこを踏まえて全体的に見直し、もう一度反映して進めるということによろしいですか。

○事務局：本日の意見を集約して、可能な限り対応していきます。その内容につきましては議長の一任でお願いしたいです。

3. その他

○事務局：7年度の審議会の予定について。今回の市民意識調査を踏まえて第4次男女共同参画推進計画策定案を作成したのちに、第1回の審議会を開催しようと考えています。おおむね8月ごろを予定しています。改めて日程調整をさせていただきます。

○異副会長：年度中、会議の回数は何回を予定していますか。

○事務局：4回程度の開催を予定しています。

○木下議長 日程調整はできるだけ早い時期に調整をお願いします。それでは、本日はありがとうございました。第2回守口市男女共同参画審議会を閉会します。

上記のとおり会議録を要点筆記形式で記録し、後日のために確認し、署名・押印します。

会 長

副会長

意識調査意見について

調査票	ページ	項目	意見等
市民	7	(4) 回答者の職業 ■ あなたの職業 【性別】	○女性は「パートタイマーやアルバイト（学生アルバイトを除く）」 「専業主婦・主夫（主に家事労働を担う）」が男性より約10ポイント ⇒「パートタイマー・・・」は15ポイント 男性は「会社、団体、官公庁などの正社員・正職員」は16.3ポイント と記載されているので、比較するなら約15ポイントの方が 女性も同じぐらいの割合になっていることがわかりやすいと思います。
市民	7	(4) 回答者の職業 ■ あなたの職業 【性・年齢別】	○女性の60歳以上は「専業主婦・主夫（主に家事労働を担う）」が 多くなっています。 全体との比較をされているようですが、女性の60代は 「パートタイマーやアルバイト（学生アルバイトを除く）」が 一番割合が高いことも記載しておく方がいいように思います。 60代の女性も働いていることは重要だと思います。
市民	13	(7) 末子の年齢	対象人数がかなり少ないので、バイアスがかかっている可能性がある ことに注意が必要です。
市民	22	④学校教育の場では 【性・年齢別】	○男性の40歳代以下では「平等である」が7割を超えて多くなって おり、“男性優遇”よりも“女性優遇”の方が多くなっています。 ⇒教師で女性が多いのか、女性教師の産休・育休等の制度に比べて、 男性教師が育休等を取りにくい背景があるかもしれません。 男性教師も育休等が取得しやすい環境を整えていく必要が あるように思います。
市民	24	⑥法律や制度の上では 【性・年齢別】	○男性の10～20歳代と40歳代は「平等である」が約6割で全体より 約20ポイント多くなっています。また30歳代は“女性優遇”が37.5%と 多くなっています。 ⇒今まで女性に対する制度がなかったために、女性のための法律や 制度が整えられてきている影響かと思います。 今後、男性への配慮も必要になってくるかもしれません。
市民	60	(7) つらいと思うこ と（悩み）があるとき の対処方法 【性別】	男性は「つらいことや悩みは人に話さない」が女性より約10ポイント 多く ⇒人につらいことや悩みを話せない場合は、突然自殺をする可能性が あり、男性でもつらいことや悩みを話すことができる友人等をもつよ うに伝えることができればと思います。
市民	60	(7) つらいと思うこ と（悩み）があるとき の対処方法 【性別】	50歳代以上の男性は対処方法として相談することをあげる割合が 少ない傾向です。 ⇒上と同様です。

若年層	92	恋人（交際相手）との力関係	コメントについて、性別による違いを明らかにするため、下記への変更を提案いたします。 【性別】女性の方が男性より、「相手の方が強い」の割合が多くなっています。 【経年比較】前回調査、今回調査とも、「同じ」の割合は男性の方が多くなっています。
若年層	109	②「男性は仕事、女性は家庭も仕事も」という考え方	高校生と大学生のいずれも反対派が大多数ですが、この設問では反対している理由が読み取りにくいです。例えば、「女性も男性も仕事も家庭も」と考えているから反対なのか、「男性は仕事、女性は家庭」と考えているから反対なのか、等です。①「男性は仕事、女性は家庭」の結果を合わせて捉えると良いのかもしれませんが。
若年層	113	⑥「女性は結婚や出産にかかわらず、ずっと仕事を続けるのがよい」という考え方 【全体】	○高校生では、“反対派”43.4%、「わからない」37.2%、“賛成派”18.8%となっています。 ○大学生では、“賛成派”37.2%、“反対派”32.6%、「わからない」25.6%となっています。 ⇒大学生の回答が少ないので比較が難しいとは思いますが、高校生が反対派が多くなっているのは、わからないが多い影響かもしれません。
事業所	137	（３）介護休業制度を 取得できる期間 【全体】	「無期限」「特に定めていない」は現象 ⇒「無期限」「特に定めていない」は減少
	86	JMCのコメント	内容を知っている割合は高校生の府が高い。 ⇒内容を知っている割合は高校生の方が高い。
	130	JMCのコメント	前回調査と数字が大きく異なるので ⇒前回調査と数字が大きく異なるので
	131	JMCのコメント	前回調査と数字が大きく異なるので ⇒前回調査と数字が大きく異なるので